

2003年5月26日 日本テレビ 定例会長社長記者会見

(要旨)

1. 2002年決算について

記者：2002年度の決算に関連して何かありますか。

氏家齊一郎CEO会長：

テレビというのは水ものだなという感じがしたんだけど、1月ころまでは、ここまで盛り返すと思っていたなかった。その後2、3月で出てきたのかな。結果としては多分、経常ベースでも税引き後ベースの利益でも、確かに一番良かったので、私自身もホッとしています。

結局これはやはり我々がずっとやり続けてきた商品価値をいかに高めるか、すべての経営の指標は商品価値であるという原則を守って、それが結果として浸透していた。そういう我が社の商品力とブランド力で、最後の勝ちを得ることができた。そういう認識を持っています。

記者：今年度の見通しはいかがでしょう。

氏家会長：今年は移転に伴う出費が220億。そして対前年比90億ぐらいのマイナスを売上で見込んでいます。合わせて310億がマイナス要因として出てきました。うちには、下方修正をしなければいけない事態には陥ったことはないんです。なぜかというと、非常にいつも堅めに見るからです。つまりこれがボトムの数字です。それがまた非常な堅実性を固持できる1つの経営的な根拠になっていると思います

その一方で、勝負するところはダーツと勝負する。この2つを守っていくことがやはり経営の基本だという我々の考え方というのは間違っていない。

2. 巨人戦、4月改編

記者：4月改編の評価はいかがですか。

萩原敏雄COO社長：

ここ数年の傾向として、バラエティに関して言うと、新番組はやはり頭から数字を獲ることが非常に難しくなってきています。現在のところ平均で15%を超えてるバラエティ番組が1つもないという状態で、むしろシングルの方が多いという状況。ただ、現在はシングルだけれども、今後この番組を辛抱していくことによって大きく伸びていくのか、それともこのままなのか、その辺りの見極めがこれから編成の最も大事な役になるだろうと思います。

私どもで言うと「エンタの神様」というのを土曜日の10時に始めまして、今のところ10%そこそこですが、前の番組があまり良くなかったものですから、とりあえずこういう番組こそ、まさにこれからどう伸びていくのかを見極めていかなければならない典型だろうということですね。

ドラマについて言えばこれまた各局ともにあまり歩々しくないという状態で、TBSの「こちら本池上署」という刑事ものを除くとこれまた15を超えてるものは1つもないという状態で、相変わらず連ドラの低迷というものは続いている。ドラマは13回で終わってしまうので見極めるなんて悠長なことを言っていられないでの、ともかく少しでも期待の持てるような企画を次に向けて考えるということだろうと思います。

一言追加させていただければ、この4月に私ども、これはローカルでございますけれども、再放送枠を全部やめて、午前中に「さきどり！Navi」というニュース、それから夕方に「汐留スタイル！」という情報系の番組。これは、F1をこのあたりで捉えようということで始めたわけです。

「さきどり！Navi」の方は午前中なのでそれほど顕著な動きは出ていませんが、「汐留スタイル！」では明らかにF1が増えております。曜日によっては、その時間帯で最も高いF1の視聴率を獲得することもあり、とりあえず現時点では成功だろうと思います。殊に「汐留スタイル！」に関しては、まだ本格的に汐留に移転しておりませんので、これが8月頃から本格的な汐留イベントも開始しますし、そういう情報も入れながら、汐留から放送することになってくれば、さらにF1の獲得はかなり期待できる。これがうまくいくようであれば場合によっては枠拡大ということも考えております。

4月に関して、10月も同じですが、残念ながらF1信仰の是非は別にして、現在の営業活動にはやはり残念ながら欠かせない要素であるということで、4月はそういう点でF1編成をしたわけですけれども、「エンタの神様」というのも一種のそれで、これもかなりF1を獲得している。その前にやった「別バラ」という23時台のバラエティもしっかりF1はキープしており、そういう意味でF1を獲れない日本テレビというイメージは、実際数字上ではかなり効果を上げています。

巨人戦に関しては、全平均で現在16.2%という数字でございます。16.2%と

いうのは昨年の全平均の数字と同じです。多少心配はありましたけれども、実際に出てきた数字としては、ホッとしているというのが偽らざるところです。ホッとしている理由の1つには、つまり平均は確かに16%ですけれども、試合の経過によって12、13%という数字も出ます。いい展開になってくれば、18、19%という数字も出るということで、いわゆるプロ野球離れというのは避けられたと思います。

ただ、試合によって相当選別が厳しいことは否めませんけれども、いい試合をして、いい展開をしていけば、まだまだ十分数字のとれる目玉商品だと自信を持っております。

またM 1、いわゆる20歳から34歳ぐらいまでの男性のターゲットが、これははっきり伸びてきています。M 1で言いますと、私どものM 1の個人視聴というのは6.0%です。昨年は全局で4.1%ぐらいありましたから、私どもに関して言うとM 1が1.8%の上昇です。

他局の合計ですと、5.4%でありますと、確かに上昇はしておりますけれども、私どもほどは伸びていない。ただ、全体的に5.8%に伸びておりますので、これはM 1に関しては、はっきり伸びたといつてもいいと思います。

更にF 1も昨年は全局平均で3.4%だったものが現在私どもは3.8%でありますので、これも0.4%上がっています。M 1、F 1が今年は伸びている。世帯で言いますと16.2%と同じですから、その中でM 1とF 1が増えているということは、非常にいい傾向と考えております。

あと、タイガースが上に行くというのは悪いことではないと思います。これからジャイアンツが追い込んでいけば8月ぐらいに相当盛り上がるのではないかと期待をしております。

3 . 7月改編について

記者：7月改編について、現時点でお話しできる戦略等はありますか。

萩原社長：7月改編は、私どもの場合はともかく70試合巨人戦がありますので、仮にプライムタイムで改編をしても、新番組がスタートするとすぐ野球で中断したり、定時にスタートできないという色々なハンディを負いますので、私どもの7月改編というのは、よほどのことがない限り変えないとということですから、結局、YTVのドラマも入れてドラマ3枠。細かい点は別ですけど、プライムタイムに関してはドラマ3枠になると思います。これは先ほど申し上げたとおり、ドラマ低迷ということから、水曜、土曜ドラマの路線見直しも含めて、ドラマ低迷をいろんな意味で試行錯誤しながらトライアルしていく企画を今準備

しています。

4 . SARSについて

記者：SARS関連で、もし国内での感染が判明したり、もしくは疑わしいという想定があった場合、日本テレビとしてはどういった報道体制をとるのか、放送上どういった報道をするのかといった方針等あればお願ひします。

萩原社長：これは当然のことですが、1つはやはりいたずらに不安を煽って恐怖でパニック的状況にならないよう心掛けなければいけないことがあります第一です。

次はやはり患者や家族のプライバシーを最大的に尊重するということ。そのためにはいわゆる厚生労働省が確定して発表した場合に限り、SARS患者ということで、それ以前の疑わしいものに関して紛らわしい表現はしないということ。患者の個人情報に関しては、少なくともこれを最優先に考える必要もあるから、ほとんど匿名になる。場合によってはモザイク等も必要である。家族も同様です。いずれにしても、SARSに罹ったらもう死ぬしかないみたいな表現は避けることがやはり大事です。

ただ、それと同時にやはり蔓延を避けなければならないので、正確で、間違いない情報はきちんと伝えなければいけないということは片方にあると思います。

取材記者にはかなり細かく、例えば患者との接触、家族との接触、病院との接触等々について、かなり細かく一応マニュアルを作成しています。危険が及ばないよう、これは専門家とも相談をした上で、記者に取材を通じて感染することがないように、これはかなり厳重に準備しております。

営業的にSARSの影響があるかということですが、一時、心理的なマイナス要因があるのではないかという話がなかったわけではないが、現実的には現在のところ航空業界、あるいは旅行代理店等々の出稿に特にSARSを理由に減額があったということはございません。ただし、例えば夏休みぐらいまでこの状況が続く、あるいはもっと色々な事が起こった時に、夏休み関連の事業、レジャー産業、もちろん航空機等旅行関係の出稿に影響がないとは言えない。

もう1つは、中国に多くの工場を持っている企業が日本企業多数ありますので、現在は全くありませんが、今後何らかの影響が出るかもしれないということで、かなり慎重にウォッチングしていく必要はあるだろうと、これが不安要因ですが、現在のところは出ていないということです。

5 . 有事関連法案

記者：有事関連法案の指定公共機関について。

氏家会長：有事の際に例えば災害を考えたとき、いかに報道が重要かということは、阪神大震災を考えてもらえばすぐ解ります。有事三法が適用される事態が生じたときに、一番重要なのは自由な報道です。

私は阪神・淡路大震災の時、国会に呼び出されて、報道のヘリが飛び回り騒がしくて救助活動に支障が出たとかいう質問があった。ところが多少うるさかったかどうかは別として、あれだけ徹底した報道があるから、何のパニックも起こらなかった。こういう事を考えたら、指定公共機関になった場合に、自由な報道が本当の意味でできるか、これが極めて大きな判断の基準になるだろうと思います。

往々にして指定公共機関になると、所謂戦争のときの大本営発表、政府の発表がそのまま客観的事実という事になり、そういう意味では、報道の自由と広範な情報伝達が国民に対して必要になります。それが阻害されるような事態は避けなければいけない。指定公共機関というのは、その辺がクリアでない。公共の名のもとに規制が行われ、勝手なことをやってはいけないということになる。国民には知る権利がある、そのことを十分に考えておかなければいけないということです。

6 . 裁判員制度のメディア規制について

記者：裁判員制度のメディア規制関連についていかがですか？

氏家会長：裁判員制度というのは非常に理想的な制度であることだけは間違いない。ただ、アメリカ映画などに非常によくあるけれど、陪審員がいわゆるエモーションに左右されるというケースがなくないので、いったものに対する監視というものが必要ですが、その監視のためにメディアが自由に活動でき、きちんと報道できないといけない。ここで考えなければいけないのは、アメリカにも沢山あるが、メディアが先に犯人を決めてしまうこと。これは困ってしまう。

日本でも長野のサリン事件。当時は想像もつかない犯人だから、あんな宗教集団が日本にあるなんて誰一人として想像しなかったから、常識の範囲内だけで、周りにいる人がおかしいという、結論が出てくる。メディア自身もこれは非常に気を付けなければいけない。

裁判員制度が実現すると、メディアの報道がそれ以上に責任を負わされるわけです。メディアの責任はあくまで自ら顧みて戒めることであって、人から規制されたら報道の自由は無くなってしまう。そういう意味で、今度の裁判員制度の政府原案というのは私は問題があると思っています。

結局裁判員制度というのは、非常に理想的な制度だけれど、それに適當な人が出てこないかもしれないという前提の上で、あの裁判員制度を考えるべきではない。適當な人がいるなら、メディアが何を伝えても、少なくとも左右されない。そうではない人がかなりいるという前提でできている。それを前提に作られたのであれば、基本的な正しい骨格が歪められるわけです。そこをひとつ十分にご理解いただきたい。

7. マスメディア集中排除原則の見直しに関して

記者：マスメディア集中排除原則の見直しに関してと、併せて地上波デジタル化に際して地方局に対する支援について併せてお話をお願ひします。

氏家会長：マスメディア集中排除というのは、集中することによって国民全体が1つの論調に教育されることが危険であると、そこから出発しています。つまり言論の多様性を確保しないと民主主義は成り立たないという、これはもちろん正しいが、どこまでが多様性であって、どこまで集中なのかという問題についての議論がなされていない。

ただ集中排除といって小さなメディアを沢山作ってきてしまったということも事実。そのため、メディアも企業であり、経営ですから、小さいものが増えるほど経営は弱くなる。こんな事はわかりきったこと。

逆に言えば一体どのぐらいの言論の多様性が確保されたから集中ではないのか、私はその点が一番大事になると思う。その問題をもう少し考えなければいけない。

ただ、当面デジタル化を進める上で、キー局が地方局を支えた方がいいような事態が起こった。そういう点をどういうふうにするかということ。そこを考えておくのが今の場合最も現実的ではないかと思っています。

記者：デジタル化に伴うところの公的支援が必要だというのは、よくわかりますが、その場合、ソフト・ハードの分離論とか一体化論とか、そういう議論と矛盾しないのかということと、また一応許認可事業ですから、どんなことがあってもそれは放送局で成し遂げるべきだと、もし国が言ってきたら、そういうことと矛盾しないものでしょうか。

氏家会長：許認可事業といつても、政府および政府関連機関の事業ではない。われわれのは許認可事業であっても私的事業です。プライベートカンパニーというのは、あくまでも損益とか株主に対しての責任があります。デジタル化は政府が国策としてやると言ってきてている。飛行場の拡張費は結局、国なり、飛行場公団等が、つまり公的に出している。それと同じことで、これは公的にやるべきであろうということを申し上げたわけです。

ハード・ソフト分離の問題は、ハード・ソフトを一致すべきだといったのは1つの規制条件で、ハード・ソフトを分けるということも規制条件。いずれも同じようなことを規制するというす、逆の形から。だから私はハード・ソフト問題はハード・ソフトを分けろといった主張に対して反対したのは、別の規制を作ることになると。ハード・ソフト一体でやった方が便利な分野について、それを一体化させてはいけないという意味だから、別な規制でしょう。そういうものは作ることになる、と私は思っています。

以上